

# 宅地造成に関する工事の許可申請手数料

造成面積の合計等

[手数料表]

切土又は盛土をする土地の面積が	500㎡ 以内のもの		1件につき	12,000円
	500㎡ を超え	1,000㎡ 以内のもの	〃	21,000円
	1,000㎡ 〃	2,000㎡ 〃	〃	31,000円
	2,000㎡ 〃	5,000㎡ 〃	〃	47,000円
	5,000㎡ 〃	10,000㎡ 〃	〃	67,000円
	10,000㎡ 〃	20,000㎡ 〃	〃	110,000円
	20,000㎡ 〃	40,000㎡ 〃	〃	170,000円
	40,000㎡ 〃	70,000㎡ 〃	〃	250,000円
	70,000㎡ 〃	100,000㎡ 〃	〃	340,000円
	100,000㎡ を超えるもの		〃	420,000円

# 宅地造成に関する工事の変更許可申請手数料

1件につき 次に掲げる金額を合算した金額。ただし、その金額が 420,000 円を超えるときは、420,000 円とする。

ア	宅地造成に関する工事の設計の変更(イのみに該当する場合を除く。)については、切土又は盛土をする土地の面積(イに規定する変更を伴う場合にあっては変更前の切土又は盛土をする土地の面積、切土又は盛土をする土地の面積の縮小を伴う場合にあっては縮小後の切土又は盛土をする土地の面積)に応じ、手数料表に定める当該手数料の金額の10分の1に相当する金額
イ	新たな土地の編入に係る宅地造成に関する工事の計画の変更については、新たに編入される切土又は盛土をする土地の面積に応じ、手数料表に定める当該手数料の金額
ウ	その他の変更については、10,000 円